

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		区議会の運営		款	1	項	1	目	1	事業	1	整理番号	1
担当部課名		区議会事務局		係名	庶務係		連絡先電話番号	2302		昨年度整理番号	1		
上位施策No・施策名		☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆							予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	22年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)				
	対象	杉並区議会議員及び区民等		内部管理			根拠法令等	(1) 地方自治法 (2) 杉並区議会会議規則					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○本会議・委員会等の会議を適正かつ円滑に運営する。 ○議員としての調査・研究活動を的確に行うことができる。 ○誰もが本会議・委員会における審議内容や経過についての情報を得ることができる。		活動指標名(式)		(1) 本会議・委員会開催時間(待機時間を含む) (2) 議案等審議件数							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○本会議、委員会等会議を実施する。 ○会議の結果等について広報活動を行う。 (区議会だより・ホームページ) ○議員の調査研究に資するために必要な経費の一部として政務調査費を交付する。 ○議会の運営に必要な調査及び情報の収集を行う。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標							
区分		単位	22年度	23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画					
指標	活動指標(1)	1	時間	330		376		343					
	活動指標(2)	2	件	132		150		142					
	成果指標(1)	3											
	成果指標(2)	4											
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	136,587	167,458	140,623	162,563	131,954	163,295	24年度予算執行率(%) 81.2			
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0				特記事項 ○政務調査費の残余额及び議会運営に関する経費に実績による不用額が生じました。			
	(内)委託費	7	千円	35,037	40,939	39,263	39,042	33,764	41,425				
	職員数	常勤職員数	8	人	14.52	14.28	14.27	14.13	13.85				12.96
		再任用職員数	9	人	2.00	2.00	2.00	0.80	0.80				2.00
		非常勤職員数	10	人				1.00	1.00				2.00
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	129,518	127,092	127,003	122,931	120,495				112,752
		(内)再任用職員分	12	千円	5,900	6,160	6,160	3,144	3,144				7,860
		(内)非常勤職員分	13	千円				2,750	2,750				5,500
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	272,005	300,710	273,786	291,388	258,343	289,407				
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	824,258		728,154		753,187					
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0				0
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0				0
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0				
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0				
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0				
差引:一般財源(14-20)		21	千円	272,005	300,710	273,786	291,388	258,343	289,407				
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 1

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		政務調査費			
		議会広報経費(委託等)			33,262
		会議録作成経費(委託等)			12,019
		管理事務費(委託、物品購入・修理等)			4,391
		その他(議員経費、議会及び委員会経費、議会図書室経費)			10,151
	(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	<p>○平成24年度は、延25日間の本会議及び延108日間の委員会の開催が行われました。</p> <p>○政務調査費の支出を行い、これにより議員が議員活動の充実に努め、あわせて使途内容の透明化にも取り組みました。</p> <p>○区議会の情報発信を高めるため、議員を構成員とした広報委員会が開催され、議会広報紙やホームページの内容について議論し、情報の発信力強化に努めました。</p>			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>①平成12年情報公開制度創設 ②平成13年公式ホームページ開設 ③平成15年会議録検索システム運用開始 ④平成18年日額の費用弁償廃止 ⑤平成20年本会議のインターネット録画中継開始 ⑥平成21年政務調査費の調査検討委員会設置 ⑦平成22年外部有識者で構成される政務調査費専門委員会設置 ⑧平成22年予算・決算特別委員会のインターネット録画中継開始 ⑨平成23年広報委員会設置</p>			
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>開かれた区議会の運営に区民の関心が高まっています。特に、議会広報紙やホームページの運用についてなど、議会からの的確な情報発信について期待・要望が多く寄せられます。</p>			
	今後の予測	<p>地方分権の進む中、議会の政策立案機能の強化が求められ、またICT(情報通信技術)の進展により、議会広報の手段や内容にも変化が予想されます。こうした中、特に今後はICTを活用した議員活動の充実、議会運営の効率化・円滑化が求められ、また、区議会公式ホームページについては、的確な情報発信を行うとともに、操作性の向上を目指していく必要があります。</p>			
	評価と課題	<p>議員活動に対する区民の目は大変厳しく、政務活動費を始めとする経費の適正な執行のもと、本会議・委員会審議の活性化をとおした、区政監視機能及び政策立案能力の強化が求められます。</p>			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ その他
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
<p>議会の情報発信を充実させるとともに、議員活動の活発化と併せて、説明責任を十分に果たしていきます。</p>						

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		区議会議員報酬		款	1	項	1	目	1	事業	2	整理番号	2		
担当部課名		区議会事務局		係名	庶務係			連絡先電話番号	2302		昨年度整理番号	2			
上位施策No・施策名		☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆							予算事業区分	既定事業					
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	22	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)			
	対象		杉並区議会議員			内部管理		根拠法令等		(1) 地方自治法 (2) 杉並区議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		〇議員報酬を適切かつ効率的に支給する。			活動指標名(式)		(1) 議員数 (2)							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		〇区議会議員報酬: 毎月議員報酬を支給する。 〇区議会議員期末手当: 6月、12月、3月の3回に分けて期末手当を支給する。 〇市議会議員共済費: 公費負担金を支払う。			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等							
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画							
指標	活動指標(1)		1	人	48	48	48	47	47	47	100.0				
	活動指標(2)		2												
	成果指標(1)		3												
	成果指標(2)		4												
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	553,940	788,557	787,001	691,338	690,974	690,231	24年度予算執行率(%)		99.9		
	(内) 投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 〇23年度実績と24年度実績の比較による事業費減は、議員年金共済費の算出根拠の変更によるものです。 〇平成24年度の議員数は47名で、欠員が1名となっています。				
	(内) 委託費		7	千円	0	0	0	0	0	0					
	職員数	常勤職員数		8	人	0.54	0.53	0.52	0.52	0.51					0.47
		再任用職員数		9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					0.00
		非常勤職員数		10	人				0.00	0.00					0.00
	人件費	(内) 常勤職員分		11	千円	4,817	4,717	4,628	4,524	4,437					4,089
		(内) 再任用職員分		12	千円	0	0	0	0	0					0
		(内) 非常勤職員分		13	千円				0	0					0
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	558,757	793,274	791,629	695,862	695,411	694,320					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	11,640,771	16,526,542	16,492,271	14,805,574	14,795,979	14,772,766					
	財源	受益者負担分		16	千円	0	0	0	0	0	0				
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0	0				
		都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0				
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0						
差引: 一般財源(14-20)		21	千円	558,757	793,274	791,629	695,862	695,411	694,320						
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 2

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)	
		報酬				350,719
		期末手当				145,336
		その他(共済費)				194,919
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	区議会議員に対し、議員報酬を毎月、期末手当を6月、12月、3月に支給しました。なお、報酬月額 は、平成25年1月分から減額され(議長859,000円→857,300円、副議長777,400円→775,900円、委員 長645,700円→644,400円、副委員長618,800円→617,600円、議員597,800円→596,600円)、条例が 改正されました。					

事業環境の変化	事業開始当初から 現在までの変化	議員定数については、杉並区議会議員定数条例の改正により、平成15年5月に52名から48名に減員 されています。なお、平成23年度に、欠員が1名生じています。			
	事業に対する意見 (事業に対する期待・ 要望・苦情など)	報酬や議員定数のあり方について、意見をいただいています。			
	今後の予測	議員報酬と期末手当については、地方自治法第203条の規定を踏まえ、杉並区議会の議員報酬及び 費用弁償等に関する条例に基づき支給しています。24年度には議員提案により、報酬及び期末手 当が減額されましたが、今後も社会情勢に見合う適正な額について広く議論が行われるものと思われま す。			
評価と課題		議員報酬は、社会経済情勢を反映しながら、区民に理解されることが求められます。			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名	区議会事務局の運営			款	1	項	1	目	2	事業	1	整理番号	3
担当部課名	区議会事務局			係名	庶務係			連絡先電話番号	2302		昨年度整理番号	3	
上位施策No・施策名	☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆							予算事業区分	既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	22年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標	施策	計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)					
	対象	杉並区議会事務局職員			内部管理	根拠法令等	(1) 地方自治法 (2) 杉並区議会事務局条例						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○区議会の運営や議員活動等が効率的に行われる。				活動指標名(式)	(1) 区議会事務局職員数 (2) 本会議・委員会等開催日数						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○本会議及び委員会等の運営並びに議員活動に関する事務を行う。 ○各委員会の行政視察等に職員が随行する。 ○事務局の事務に要する経費を適正に支出する。				成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標						
	成果指標名(1)												
	算定式・指標の説明等												
	成果指標名(2)												
	算定式・指標の説明等												
区分		単位	22年度	23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画					
指標	活動指標(1)	1	人	18	18	18	18	18	19	100.0			
	活動指標(2)	2	回	124		156		133					
	成果指標(1)	3											
	成果指標(2)	4											
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	1,967	2,752	2,353	2,479	1,790	2,876	24年度予算執行率(%)	72.2		
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0				特記事項			
	(内)委託費	7	千円	20	20	19	20	20	20				
	職員数	常勤職員数	8	人	1.11	1.10	1.08	1.08	1.05	0.98	○行政視察随行の実績等により、不用額が発生しています。		
		再任用職員数	9	人	1.00	1.00	1.00	0.20	0.20	0.00			
		非常勤職員数	10	人				0.00	0.00	0.00			
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	9,901	9,790	9,612	9,396	9,135	8,526			
		(内)再任用職員分	12	千円	2,950	3,080	3,080	786	786	0			
		(内)非常勤職員分	13	千円				0	0	0			
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	14,818	15,622	15,045	12,661	11,711	11,402				
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	823,222	867,889	835,833	703,389	650,611	600,105				
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0			
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0			
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0				
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0				
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0				
差引:一般財源(14-20)		21	千円	14,818	15,622	15,045	12,661	11,711	11,402				
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 3

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		旅費(委員会行政視察・交流自治体行事参加随伴)			1,067
		管理事務費			686
		近接地内旅費			19
		その他(特別区事務局長会等分担金)			18
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	議長、副議長による友好都市訪問や各常任委員会の行政視察に事務局職員が随伴するなど、議会運営及び議員活動を補佐する事務を行いました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	事務局の書記は、平成4年度以降常勤職員のみ18名で構成されましたが、16年度には常勤職員17名に、18年度には常勤職員16名と嘱託職員1名を含む17名となりました。その後、政務調査費や情報公開等の法務に関する業務への確に対応するため、22年度からは再任用職員が新たに1名配置され18名となり、25年度は、常勤15、再任用2、嘱託2の19名となりました。		
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	経費の削減等への要望をいただいています。		
	今後の予測	議会改革の動きの中、事務局経費についてもなおいっそうの適正化が求められます。		
評価と課題	常勤職員数を削減するなど事務処理の効率化に取り組むとともに、議会の政策立案能力の向上と政策法務の充実を目指し、議会改革の進展に対応できる体制を築いていく必要があります。			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
常にコスト意識を持ち、議会の動きに対地的確かつ効率的に対応できるよう、絶えず事務事業を見直していきます。						

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名	区政運営の総合調整			款	2	項	1	目	1	事業	2	整理番号	5	
担当部課名	政策経営部企画課			係名				連絡先電話番号	1414		昨年度整理番号	5		
上位施策No・施策名	☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆							予算事業区分	既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	52	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標	施策	計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)					
	対象	庁内組織(部・課)、区民			内部管理	根拠(1) 杉並区主要事業等進行管理規則 法令等 (2) 杉並区経営会議等の設置及び運営に関する規則								
					施設維持管理									
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○時代の変化に機敏に対応し、計画的で効率的な行政運営を行う。 ○区民の地域に対する「誇り」「愛着」「貢献意識」を醸成する。						活動指標名(式)						
							(1) 経営会議・政策調整会議付議案件数 (2) 実施計画執行率(決算額÷計画額)							
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○基本構想実現のための区民懇談会の開催・運営 ○基本構想小中学生作文コンクールの実施 ○基本構想の周知 ○基本計画・実施計画の推進 ○事務事業の中央進行管理・総合調整 ○区的意思決定のための経営会議・政策調整会議の運営 ○「(仮称)施設再編整備計画」の策定						成果指標 ※(代)＝適当な指標がない場合の代替指標							
							成果指標名(1)	区民の区事業・サービスに対する満足度						
							算定式・指標の説明等	区民意向調査による						
							成果指標名(2)							
							算定式・指標の説明等							
区分		単位	22年度	23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)	1	件	225	280	228	280	244	280	87.1				
	活動指標(2)	2	%	95	100	—	100		100	0.0				
	成果指標(1)	3	%	72.1	80	74.4	80	70.0	80	87.5				
	成果指標(2)	4												
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	10,077	30,129	20,988	14,772	14,375	4,572	24年度予算執行率(%) 97.3				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	7	千円	7,313	16,379	11,062	7,444	7,296	1,386					
	職員数	常勤職員数	8	人	2.73	4.30	6.54	3.50	3.97	5.50	平成23年度活動指標(2)の実績について、実施計画が22年度で終了し、計画が存在しなかったため算出不能である。			
		再任用職員数	9	人	0.00	0.90	0.90	0.00	0.00	0.00				
		非常勤職員数	10	人				0.50	0.50	0.50				
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	24,352	38,270	58,206	30,450	34,539	47,850				
		(内)再任用職員分	12	千円	0	2,772	2,772	0	0	0				
		(内)非常勤職員分	13	千円				1,375	1,375	1,375				
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	34,429	71,171	81,966	46,597	50,289	53,797					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	153,018	254,182	359,500	166,418	206,102	192,132					
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0				
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0				
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0				
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0					
差引:一般財源(14-20)		21	千円	34,429	71,171	81,966	46,597	50,289	53,797					
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 5

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		基本構想実現のための区民懇談会	1	回	168
		基本構想小中学生作文コンクール	1982	点	739
		基本構想の周知			1,070
		女子美術大学とのポスターデザイン協働(委託)	6	件	315
		その他(冊子印刷ほか)			12,083
	(2) 事業実績(協働、行革の取組みがあれば記入)	基本構想を区民と共有するため、広報すぎなみ特集号やパンフレットの配布、DVDの無料貸出し等により周知に努めるとともに、区民の幅広い意見を得て区民と共に基本構想の実現を図るため、25年3月、基本構想実現のための区民懇談会を開催しました(区民委員20人、学経委員2人)。また、小中学生を対象に10年後・近未来の杉並のまちづくりに対する関心を親子や家族で高めてもらうことを目的として、基本構想に関連したテーマによる作文コンクールを実施しました(7月～9月募集 応募数1,982点)。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	内 容
		平成13年度の組織改正により5部制を開始し、同時に区政運営会議・庁議等を廃止して、経営会議・政策調整会議を新たに設置しました。 平成24年4月に組織改正を行い、政策経営部から総務部を分離・設置し、12月には政策経営部に施設再編・整備担当を設置しました。 また、区内人口(住民基本台帳:1月1日現在)は、昭和50年(534,872人)以降微減の傾向にありましたが、平成9年(501,224人)以降微増に転じ、24年度は23年度とほぼ同規模の人口となっています。平成24年1月1日現在:527,675人。
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	区政全般に渡り、多種多様な意見・要望が寄せられており、行財政改革についても引き続き取り組むよう求められています。 作文コンクールには区内在住の小中学生(5年～中3)から1982点の応募があり子どもたちの杉並区への将来の思いを把握することができました。 また、第1回基本構想を実現するための区民懇談会を開催したところ、資料や運営方法等に要望が出され、今後、幅広い助言が得られるよう懇談会を運営することが求められます。
	今後の予測	平成25年末の政権交代以降、日本経済は明るさを取り戻しつつあるものの国民全体がその果実を実感できるまでには至らず、区財政は引き続き厳しく先行き不透明な状況です。こうした中で、新たな基本構想は実現可能性や実行性の見地から10年間を見据えて策定しましたが、その具体的な道筋である総合計画・実行計画は24・25年度の事業の成果を踏まえ、平成26年度に見直しを予定しています。今後とも、待機児童解消などの喫緊の課題への取組、災害対策や多心型まちづくりなどの区民との協働によるまちづくり、さらには創造的で効率的な自治体経営に不可欠な(仮称)施設再編整備計画の策定に取組むなど、基本構想の実現に向け引き続き着実に取組まなければなりません。
	評価と課題	基本構想の初年度である24年度は、広報やパンフレット、DVD貸出しを行いました。周知度は24.3%にとどまりました(区民意向調査)。一方、作文コンクールには1,982点もの多くの応募があり、子どもたちのほかその家族も含め、基本構想の周知を図ることができました。 今後も基本構想周知の取組の強化、基本構想実現のための区民懇談会の実施などを通じて、職員の政策形成能力、調整能力のレベルアップを図り、計画的で効率的な行政運営を推進します。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ その他
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
	<p>景気動向の先行きが不透明な社会経済状況下ですが、実現可能性や実行性の見地から10年間を見据えて策定した基本構想を実現するため、各部の事業の進行管理をより一層確実に行う組織態勢や仕組みを構築し、総合計画・実行計画を着実に推進します。</p> <p>また、基本構想を区民と共に実現するため設置した区民懇談会では、総合計画の達成度や進捗状況について区民と情報の共有化を図り、平成26年度の総合計画・実行計画の改定に向けた区民の幅広い意見や助言を得られるよう、平成24・25年度の成果を踏まえ取組みを推進します。</p> <p>さらに、持続可能な行財政運営を実現し、社会経済情勢の変化や行政ニーズの変化に的確に対応するため平成25年度末までに(仮称)施設再編整備計画を策定し、更新時期を迎えた区有施設の効率的な運用や利便性の向上、地域活性化の観点から施設の再編・整備の実現に取り組んでいきます。</p>					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		区政経営改革の推進		款	2	項	1	目	1	事業	3	整理番号	6				
担当部課名		政策経営部企画課		係名		連絡先電話番号		1415		昨年度整理番号		6					
上位施策No・施策名		☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆							予算事業区分		既定事業						
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	11	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策		<input type="checkbox"/> 計画事業		<input checked="" type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)				
	対象		区の組織・職員、区の施策及び事務事業、杉並区が出資する財団等		内部管理		施設維持管理		根拠法令等		(1) 杉並区自治基本条例		(2)				
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○区民満足度が高く、創造的で質の高い行政サービスを提供できるよう、強固で弾力的な財政基盤を築き、区役所を少数精鋭主義の簡素で効率的な組織機構として確立する。		活動指標名(式)		(1) 行財政改革実施プラン項目数		(2) 事務事業評価の評価対象数								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○行財政改革の推進 ○行政評価(施策・事務事業評価)の実施 ○委託事業等のモニタリングの実施		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標		成果指標名(1)		職員定数の削減数		算定式・指標の説明等		平成13年度以降の累計数		
成果指標名(2)				算定式・指標の説明等													
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度		計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績								
指標	活動指標(1)		1	項目	103	-	-	49	49	49	100.0						
	活動指標(2)		2	件	651	656	656	635	635	617	100.0						
	成果指標(1)		3	人	1,015	1,062	1,062	1,092	1,076	1,140	98.5						
	成果指標(2)		4	%													
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	2,972	3,808	1,863	4,097	2,961	4,812	24年度予算執行率(%)		72.3				
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費		7	千円	1,359	527	265	1,441	1,127	1,651	活動指標(1)の23年度については、行財政計画が存在しない単年度の取組であったため、成果指標は設定できなかった。						
	職員数	常勤職員数		8	人	3.87	3.20	4.22	4.29	4.86			4.29				
		再任用職員数		9	人	1.00	0.70	0.70	0.00	0.00			0.00				
		非常勤職員数		10	人				0.10	0.10	0.10						
	人件費	(内)常勤職員分		11	千円	34,520	28,480	37,558	37,323	42,282	37,323						
		(内)再任用職員分		12	千円	2,950	2,156	2,156	0	0	0						
		(内)非常勤職員分		13	千円				275	275	275						
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	40,442	34,444	41,577	41,695	45,518	42,410							
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	392,641	#VALUE!	#VALUE!	850,918	928,939	865,510							
	財源	受益者負担分		16	千円	0	0	0	0	0	0						
国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0	0								
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0								
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0								
差引:一般財源(14-20)		21	千円	40,442	34,444	41,577	41,695	45,518	42,410								
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 6

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		杉並区外部評価委員会の運営	4	回	988
		社会保険労務士による委託事業等のモニタリングの実施	4	箇所	800
		杉並区行政経営懇談会の運営	4	回	729
		その他()			444
	(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	<p>総合計画の行財政改革推進方針に基づき、持続可能な行財政運営推進の観点から「今後の財政運営のあり方」「現役世代への支援」「新たな協働のあり方」「区立施設の再編・整備」の重点課題について、杉並区行政経営懇談会の意見を踏まえ、基本的な考え方をまとめ取組に着手しました。行政評価について、総合計画・実行計画の進捗把握に資するよう、評価体系や評価表の見直し検討を進めました。</p> <p>モニタリングについて、新たに社会保険労務士によるモニタリングを実施するとともに、平成23年度行政監査結果への対応方針をまとめました。</p>			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成13～22年度は「スマートすぎなみ計画」に基づき、(平成23年度については単年度の取組として実施)、平成24年度からは新たな基本構想に基づく総合計画(10年プラン)の行財政改革基本方針に基づき行財政改革を推進しています。</p> <p>この間、区債残高の圧縮、経常収支比率の改善等の財政健全化の取組を進め、平成24年度からは新たに、5つの財政ルールを定め、持続可能な財政運営を確保するための取組を進めています。</p>			
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>区の行財政改革の取組や政策決定プロセスに対する区民の関心は高く、総合計画(10年プラン)・実行計画(3年プログラム)を確実に達成していくため、よりの確な情報提供や透明性の確保がこれまで以上に求められています。また、民間委託等について、そのサービスの向上や継続性を確保するためのモニタリング等の取組を強化するよう、区民や区議会の関心が高まっています。</p>			
	今後の予測	<p>社会経済動向は依然として先行き不透明であり、区財政は引き続き厳しい状況が続くと予想されますが、多様化する区民ニーズに適切に対応するために、更なる行財政改革を推進する必要があります。</p>			
	評価と課題	<p>総合計画・実行計画に基づき、行財政改革推進の取組を着実に推進するとともに、基本構想実現のための区民懇談会を実施するなど、区民参加の機会を確保する取組に努めました。</p> <p>区財政は社会経済動向等から引き続き厳しい状況が続くと予想されるため、多様化する区民ニーズに対応しつつ持続可能な行財政運営を推進するため、更新期を迎える区立施設の再編整備、負担の公平の観点から施設使用料等の見直しや特別区民税等の収納強化の取組を推進します。</p>			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ その他
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
<p>区立施設の再編整備については、区民意見等を踏まえ平成25年度中の(仮称)施設再編整備計画を策定を目指します。施設使用料の見直しについても、受益者負担の適正化及び施設の効率的運営の観点から必要な見直しを行います。特別区民税等の収納強化については、債権の性質等を踏まえ、より実効性の高い徴収体制の検討を行います。</p>						

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		公有地活用推進		款	2	項	1	目	1	事業	8	整理番号	8
担当部課名		政策経営部企画課		係名		連絡先電話番号		1414		昨年度整理番号		9	
上位施策No・施策名		☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆							予算事業区分		既定事業	新規事業	
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	23	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)		
	対象		○区民、区内各種団体等 ○区内の公有地		内部管理		根拠(1) 法令等(2)						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○住民の利便性の向上と地域の活性化に寄与することを目的とし、杉並区内に存する国有財産及び公有財産の有効活用等を図る。		活動指標名(式)		(1) まちづくり連絡会議開催回数 (2)						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○杉並区・東京都及び国の三者において「まちづくり連絡会議」を開催し、公有財産の効率的運用や区民の利便性の向上、地域の活性化の視点から、区内公有地の有効活用について検討・協議を行い、地域の実情に即した効果的なまちづくりの推進を図る。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代)まちづくり連絡会議開催回数 算定式・指標の説明等 まちづくり連絡会議の年間開催回数 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等						
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)			
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画					
指標	活動指標(1)		1	回		2	2	2	1	2	50.0		
	活動指標(2)		2										
	成果指標(1)		3	回		2	2	2	1	2	50.0		
	成果指標(2)		4										
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	0	500	40	500	0	476	24年度予算執行率(%) 0.0		
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項		
	(内)委託費		7	千円	0	0	0	76	0	76			
	職員数	常勤職員数		8	人	0.00	0.10	0.13	0.11	0.12	0.11		
		再任用職員数		9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		非常勤職員数		10	人				0.00	0.00	0.00		
	人件費	(内)常勤職員分		11	千円	0	890	1,157	957	1,044	957		
		(内)再任用職員分		12	千円	0	0	0	0	0	0		
		(内)非常勤職員分		13	千円				0	0	0		
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	0	1,390	1,197	1,457	1,044	1,433			
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円		695,000	598,500	728,500	1,044,000	716,500			
	財源	受益者負担分		16	千円	0	0	0	0	0	0		
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0	0		
		都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0		
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0				
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0				
差引:一般財源(14-20)		21	千円	0	1,390	1,197	1,457	1,044	1,433				
受益者負担比率(16÷14)		22	%		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 8

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		まちづくり連絡会議の設置・開催	1	回	0
		その他()			0

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	本事業は、平成23年度に開始し、区内に存する公有財産の有効活用を目的としています。平成23年5月には、杉並区・東京都及び国の三者による「まちづくり連絡会議」を設置し、杉並区・東京都・国それぞれの立場から、所有する公有財産の現況・活用状況等の情報提供や区内における公有財産の有効活用について検討を行ってきました。平成24年8月には、区が策定した「国家公務員宿舎方南町住宅の跡地活用方針」について、今後、方針の実現に向け、国と杉並区が連携して取り組んでいく共通の目標とすることを確認しました。
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	特になし
	今後の予測	区立施設においては、今後、築50年の耐用年数を迎える施設が増え、毎年平均で30～40億円の改修経費がかかり、改修・改築を合わせると平成21年～50年度の30年間で約2,800億円の経費がかかると推計されています。
	評価と課題	「まちづくり連絡会議」を通じて、区が策定した「国家公務員宿舎方南町住宅の跡地活用方針」について、国と区が連携して取り組んでいく共通の目標とすることを確認しました。今後は、国と十分な調整を行いながら、方針の確実な実現を図っていきます。また、今後も「まちづくり連絡会議」の活用により、区内公有財産の有効活用についての情報共有や検討を行い、地域の実情に即した効果的なまちづくりを推進していきます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	平成24年度の「まちづくり連絡会議」において、国と区で実現に向けて共通の目標とすることを確認した「国家公務員宿舎方南町住宅の跡地活用方針」について、国と十分な調整を行い、確実な実現を図っていきます。また、今後も「まちづくり連絡会議」のしくみを活用し、国家公務員宿舎跡地をはじめ、区内公有地の有効活用について検討を行い、時代の変化に対応した、より質の高い魅力ある住宅都市としての発展に向けたまちづくりを進めていきます。					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 7

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		施設整備基金積立金			1,048,276
		その他()			0

(2)事業実績
(協働、行革の取組みがあれば記入)
施設整備基金の残高確保に努めつつ、小中学校の改築や施設整備、区立施設の老朽化による改修・改築需用に対し、活用を図りました。また、平成20年度のリーマンショック以降行っていない新規積立について、平成24年度は10億円を積み立てました。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	起債の縮減(平成12年度:942億円→平成24年度末:190億円)を図る一方、その時々々の財政状況に応じて基金を積み立ててきました(基金残高 平成12年度:218億円→平成24年度末:359億円)が、平成20年秋のリーマンショック以降、現在も景気動向が不安定で、財政の回復の兆しは不透明な状況となっています。基金の取崩しでの対応は限界との判断のもと、平成23年度には学校施設等の整備に約22億円及び平成24年度には公園等の整備などに約52億円の起債による対応を図りました。
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	基金の必要性について理解するとの意見がある一方、将来に向けて基金を積み立てるのではなく、いま必要な取組みに使うべきとの意見もあります。
	今後の予測	今後、多くの区立施設が更新期を迎えるため、そのための財源確保が大きな課題となってきます。
評価と課題	区立施設の建設及び改築需用に対する資金として活用されてきています。多くの施設が更新期を迎えるため、その需用に的確に対応するよう可能な限り積み増しをしていく必要があります。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
<p>今後も多くの区立施設が更新期を迎えますが、引き続き厳しい財政状況の中で、基金の取崩しでの対応は限界となっています。基金と起債をバランスよく活用していくよう努めていきます。</p>						

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 9

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		財政分析	1	社	2,345
		予算書(当初・補正)印刷	750	部	1,073
		その他(予算編成事務費)	864		
	(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	「事業別行政コスト計算書」(新規2事業、継続3事業)及び「ABC(活動基準原価計算)分析」(1事業)を発行しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	予算額による財政規模(全会計) 平成(15)年度2,355億円、(16)2,545億円、(17)2,500億円、(18)2,640億円、(19)2,754億円、(20)2,575億円、(21)2,373億円、(22)2,505億円、(23)2,511億円、(24)2,677億円
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	予算要望は、議会各会派や区民、各種団体から多数寄せられています。それらの要望は、予算の見積から査定までの各過程において政策判断のもとで反映させています。
	今後の予測	内閣府が25年5月に発表した「月例経済報告」の基調判断は、「景気は、緩やかに持ち直している」とされていますが、「海外景気の下振れが、日本の景気の下押しするリスクとなっており、また、雇用・所得環境の先行き等にも注意が必要である。」とのことから、予断を許さない状況が続くものと考えます。区としては、今後も慎重な財政運営を行う必要があります。
	評価と課題	区政経営計画書から区政経営報告書までのPCDAサイクルに沿って、決算結果や行政評価の方向性を反映した予算編成を行っています。また、基本構想の実現に向けて、実行計画事業を確実に予算化するとともに、将来像の実現に向けて3つの分野に重点的に予算を配分しました。今後、受益者負担の原則と施設の効率的運営の視点に基づき、適正な利用者負担となるよう使用料等の見直しを行います。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	予算編成や決算統計などの作業は、その事業量・事務量に大きな変更はありませんが、これまで蓄積してきた各種財務データを有効活用するなど、事務の効率化を進めます。					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 10

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		財政調整基金積立金			8,024,146
		その他()			0
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)					

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	財政調整基金残高の推移 平成(14)年度116億円、(15)117億円、(16)148億円、(17)196億円、(18)219億円、(19)221億円、(20)223億円、(21)208億円、(22)202億円、(23)224億円、(24)255億円
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	より強固で安定した財政基盤を築くためには、積立基金全体の残高の規模を拡大し、災害時や経済変動に備える、「財政のダム」を構築することが求められています。
	今後の予測	基本構想を実現するための「行財政改革基本方針」において、「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するためのルール」を定めています。この中で、歳入歳出の決算剰余金が生じた場合には、その2分の1以上を財政調整基金に積み立てることとしており、財政調整基金を確実なものにしていきます。
評価と課題	24年度は、49億円を取崩しましたが、決算剰余金等により80億円を積立てた結果、24年度末の残高は、前年度末に比べ32億円の増の255億円となりました。25年度当初予算において55億円の取崩しを計上していますが、決算剰余金等を活用し残高の確保を図ります。また、基金と起債をバランスよく活用して必要なサービスを持続的に提供していきます。 財政調整基金は、「財政のダム」の中心となる基金であることから、当面、各年度末において最低限度維持すべき残高として170億円のラインを設定しています。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名	減債基金積立金	款	2	項	1	目	2	事業	3	整理番号	11	
担当部課名	政策経営部財政課	係名		連絡先電話番号					1423	昨年度整理番号		
上位施策No・施策名	☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆							予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	14	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標	施策	<input type="checkbox"/> 計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)			
	対象			内部管理		根拠(1) 法令等	(2)					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)						活動指標名(式)					
	○満期一括償還方式の区債償還のために、計画的に財源を確保する。						(1) (2)					
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)						成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標						
○満期一括償還方式の区債償還のための計画的積立 ○減債基金利子の再積立						成果指標名(1) (代)減災基金積立金 算定式・指標の説明等 年度末基金残高 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等						
区分		単位	22年度	23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)			
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画				
指標	活動指標(1)	1	円			104,721,000	82,404,447	482,524	78.7			
	活動指標(2)	2										
	成果指標(1)	3	千円			104,721	82,404	587,245	78.7			
	成果指標(2)	4										
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円			104,721	82,404	482,524	24年度予算執行率(%) 78.7			
	(内)投資的経費等	6	千円			0	0	0	特記事項			
	(内)委託費	7	千円			0	0	0				
	職員数	常勤職員数	8	人			0.01	0.01	0.01			
		再任用職員数	9	人			0.00	0.00	0.00			
		非常勤職員数	10	人			0.00	0.00	0.00			
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	0	0	0	87	87	87		
		(内)再任用職員分	12	千円				0	0	0		
		(内)非常勤職員分	13	千円				0	0	0		
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	0	0	0	104,808	82,491	482,611			
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円				1	1	1,000			
	財源	受益者負担分	16	千円				0	0	0		
		国からの補助金等	17	千円				0	0	0		
		都からの補助金等	18	千円				0	0	0		
その他の補助金等		19	千円				0	0	0			
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0			
差引:一般財源(14-20)		21	千円	0	0	0	104,808	82,491	482,611			
受益者負担比率(16÷14)	22	%				0.0	0.0	0.0				

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 11

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		減債基金積立金			82,404
		その他()			0
	(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	減債基金残高の推移 平成(14)年度73億円、(15)73億円、(16)19億円、(17)4億円、(18)98億円、(20)22億円、(21)12億円、(22)0、(23)0、(24)1億円		
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)			
	今後の予測	満期一括償還方式の区債の償還時期に向けて、計画的に減債基金を積み立てます。		
評価と課題		満期一括償還方式の区債について、その償還時期に向けて、当該年度分を着実に積み立てました。		

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現 状 維 持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> そ の 他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 12

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		情報システム機器の賃借			524,240
		情報システムの運用			337,299
		情報システム機器の保守			192,083
		情報システム機器の設置・更新・撤去			70,078
		その他(ネットワーク回線使用料、情報システム開発ほか)			200,991
	(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	<p>○住民基本台帳法改正に伴う住民基本台帳事務処理システムの改修作業を実施しました。 ○WindowsXPのサポートが平成26年4月で終了するため、SwitchPCのOSをWindows7のPCにリース期限と合わせて入替を実施しました。なお、この入替は平成25年度中にすべて終了する予定です。 ○情報システム課の業務継続計画(BCP)の具体的行動計画(初動フェーズ)を作成し、訓練を実施しました。</p>			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	情報システムの活用については、当初、電子計算機による大規模、大量一括処理が電算処理の中心でしたが、ICT技術の進展に伴い、ネットワーク化やパソコンの普及が進み、住民サービスの向上、行政の効率化などに不可欠なものとなっています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	なし
	今後の予測	共通番号制度導入に対応するためのシステム改修や、ICT技術の進歩などに伴う情報システム機器の入替、再構築などが必要となります。
	評価と課題	各業務システムは、法改正などに合わせ改修が重ねられているため、システムの複雑性が増しています。システムの正確性、可用性などを確保しつつ、法改正等に的確に対応し、主管課における各業務が円滑かつ効率的に執行できるように、システムを適切に管理運用することが必要です。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	<p>住民情報系システムについては、システムの安定稼働やセキュリティを確保しつつ、ICT技術の動向を踏まえ、再構築に向けた準備を進めていく必要があります。</p>					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名	情報公開・個人情報保護・法規	款	2	項	1	目	3	事業	2	整理番号	13	
担当部課名	政策経営部情報政策課	係名	法務担当・情報公開係			連絡先電話番号	3202			昨年度整理番号	13	
上位施策No・施策名	☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆						予算事業区分	既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標	施策	計画事業	<input type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)			
	対象	○訴訟、和解及び行政不服審査の原告、請求人等 ○区民等、情報公開・自己情報開示請求者		内部管理		根拠法令等	(1) 行政不服審査法等 (2) 杉並区情報公開条例・個人情報保護条例					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○訴訟、和解、行政不服審査を解決する。 ○区民等の情報公開を求める権利、自己情報の開示・訂正等を求める権利を保障する。				活動指標名(式)	(1) 訴訟、行政不服審査件数 (2) 情報公開、自己情報開示等請求件数					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○区を当事者とする訴訟、和解、区長に対する異議申立て等の処理 ○情報公開・自己情報開示請求に基づく情報公開 ○区政資料室の維持運営				成果指標	※(代)＝適当な指標がない場合の代替指標					
	成果指標名(1)	(代)訴訟、行政不服審査完結件数				算定式・指標の説明等						
	成果指標名(2)	情報公開、自己情報公開率				算定式・指標の説明等						
区分	単位	22年度	23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)				
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画					
指標	活動指標(1)	1	件	19	21	23	20	143	62	715.0		
	活動指標(2)	2	件	210	250	323	250	251	250	100.4		
	成果指標(1)	3	件	9	11	13	10	129	50	1290.0		
	成果指標(2)	4	%	91.7	90	84.1	90	83.6	90	92.8		
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	10,507	13,584	11,623	12,718	10,296	12,306	24年度予算執行率(%)	81.0	
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項		
	(内)委託費	7	千円	7,019	8,923	8,744	7,582	7,403	7,384			
	職員数	常勤職員数	8	人	14.40	10.00	13.22	10.00	12.52	9.00		
		再任用職員数	9	人	2.00	2.00	2.00	0.00	0.42	0.00		
		非常勤職員数	10	人				2.00	2.00	2.00		
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	128,448	89,000	117,658	87,000	108,938	78,300		
		(内)再任用職員分	12	千円	5,900	6,160	6,160	0	1,651	0		
		(内)非常勤職員分	13	千円				5,500	5,500	5,500		
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	144,855	108,744	135,441	105,218	126,385	96,106			
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	7,623,947	5,178,286	5,888,739	5,260,900	883,811	1,550,097			
	財源	受益者負担分	16	千円	1,357	1,520	1,332	1,353	1,167	1,353		
国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0	0			
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0			
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0			
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	1,357	1,520	1,332	1,353	1,167	1,353			
差引:一般財源(14-20)		21	千円	143,498	107,224	134,109	103,865	125,218	94,753			
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.9	1.4	1.0	1.3	0.9	1.4				

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 13

24年度の事業実施状況	内 容	規模	単位		事業費(千円)
			単 位	事業費(千円)	
(1) 主な取組み	法規・訴訟等事務				1,067
	杉並区情報公開・個人情報保護制度				1,679
	資料室等管理運営				7,550
	その他()				0
(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	①24年度の訴訟等では、129件(訴訟9件、労働事件1件、行政不服審査119件)が完結しました。 ②24年度は195件の情報公開請求、56件の自己情報開示請求を受けました。 ③24年度に区政資料室では蔵書貸出を429冊、区政資料を788冊販売しました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	請求件数 1 情報公開請求 87件(昭和62年度) 453件(平成10年度) 168件(平成20年度) 2 自己情報開示請求 7件(昭和62年度) 27件(平成10年度) 89件(平成20年度)
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	情報の公開までに要する日数の短縮、情報を管理する担当課での情報提供の拡充及び最新の区政資料のタイムリーな提供などが求められています。
	今後の予測	区政情報の公開を求める区民の要望が高まる中、区は区民に対し、区政に関する説明責任を果たすとともに、積極的な情報提供を行う責務があります。このため、区は各事業担当部署において、区政資料の迅速な情報提供が求められています。また、区が管理する情報は原則公開であり、情報公開請求・自己情報開示請求の制度による公開・開示についても、区民等から迅速な対応が求められる傾向にあります。
評価と課題	24年度の訴訟等では、集団で認可保育所入園に係る異議申立があったことから、発生件数、完結件数とも大幅に増加しています。25年も相当数の異議申立が予想されるため、行政不服審査法に則り適正に対応します。 また、区民等へ区政情報を積極的に提供するため、区公式ホームページ等を利用した入手方法も含め容易に検索できるしくみの充実を図る必要があります。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
訴訟等の事務は、訴えの提起等を受けて発生するなど、外部事情に影響されるため、あらかじめ成果の向上及びコストの削減を見込むことは困難です。しかし、区政の適正かつ円滑な執行を確保する上で欠かせないことから、引き続き、関係課との連携を強めること等により、適切かつ効率的な事業の実施を図るとともに、様々な機会を捉えて訴訟等の提起の予防という視点から情報発信することにより発生抑制に努めます。 また、区政情報を管理する各主管課が、さらに積極的に情報提供を行い、情報公開請求・自己情報開示請求の制度による公開・開示についても、迅速に実施できる体制を整え、区政情報を求める区民等の要望に対し、適正・迅速に対応していきます。						

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名	情報政策の推進	款	2	項	1	目	3	事業	3	整理番号	14	
担当部課名	政策経営部情報政策課	係名	計画推進係			連絡先電話番号	3092			昨年度整理番号		
上位施策No・施策名	☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆						予算事業区分	新規事業				
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	24	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標	施策	<input type="checkbox"/> 計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)			
	対象	庁内組織(部・課)・区民		内部管理	根拠法令等	(1) 杉並区行政手続等における情報通信技術の利用に関する条例	(2) 杉並区情報セキュリティマネジメントシステム規程					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	基本構想の実現を情報面で支える情報化施策について、総合的な企画及び調整を行い、これを推進する。					活動指標名(式)	(1) 情報化アクションプラン項目数				
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 電子計算組織の管理運営状況の把握並びに効率的な運用を推進する。 ○ 杉並区情報化基本方針の進捗管理及び計画・調整を行う。 ○ 情報セキュリティ運営委員会・IT推進会議の運営を行う。 ○ 全庁情報セキュリティマネジメント運用・管理を行う。 ○ 情報伝達手段の企画及び普及を図る。 					成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標				
		成果指標名(1)	(代)情報セキュリティ研修受講者数									
		算定式・指標の説明等	情報セキュリティの重要性を学ぶ各種研修(eラーニングを含む)を受講した職員数									
		成果指標名(2)										
		算定式・指標の説明等										
区分		単位	22年度	23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)			
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画				
指標	活動指標(1)	1	項目				45					
	活動指標(2)	2										
	成果指標(1)	3	人			230	428	290	186.1			
	成果指標(2)	4										
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円			13,325	11,891	20,224	24年度予算執行率(%)	89.2		
	(内) 投資的経費等	6	千円						特記事項			
	(内) 委託費	7	千円			9,935	9,589	17,475				
	職員数	常勤職員数	8	人			6.00	6.38	6.00			
		再任用職員数	9	人			0.00	0.00	0.00			
		非常勤職員数	10	人			0.00	0.00	0.00			
	人件費	(内) 常勤職員分	11	千円	0	0	52,200	55,506	52,200			
		(内) 再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0			
		(内) 非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0			
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	0	0	65,525	67,397	72,424				
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円				1,497,711					
	財源	受益者負担分	16	千円								
		国からの補助金等	17	千円								
都からの補助金等		18	千円									
その他の補助金等		19	千円									
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0				
差引:一般財源(14-20)		21	千円	0	0	0	65,525	67,397	72,424			
受益者負担比率(16÷14)	22	%				0.0	0.0	0.0				

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 14

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		情報化基本方針・情報化アクションプラン改定案の作成			
		セキュリティ運営委員会開催	5	回	
		IT推進会議開催	6	回	
		ISO27001更新	1	回	1,402
		その他(セキュリティ点検委託料等)			3,296
	(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	杉並区基本構想の実現と区民サービスの一層の向上を図るため、今後5年の中期的な期間を想定した杉並区情報化基本方針と、情報化基本方針を具体化するための杉並区情報化アクションプラン(25～27年度を期間とする45項目から構成)を一体的に改定しました。また、組織が保有する情報にかかわるさまざまなリスクを適切に管理し、組織の価値向上をもたらすISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)の国際規格ISO27001の更新審査(3年に1度)を受け、適合とされました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	24年度開始事業のため、変化の記載事項はありません。			
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	杉並区情報化基本方針・杉並区情報化アクションプランの改定にあたり実施した区民等の意見提出手続きにおいて、災害時の情報伝達方法、SNS利用にあたってのセキュリティへの配慮、システム調達における民間の専門家の活用など、19項目の意見が寄せられました。これらの意見も踏まえながら、杉並区情報化基本方針・杉並区情報化アクションプランの改定を行いました。			
	今後の予測	今後も、ICTの進展に伴う社会の変化に、区の情報施策は的確に対応していくことが求められると予想されます。また、共通番号制度の導入により、行政の事務の効率化やサービス向上の要請とともに情報セキュリティの重要性もいっそう高まっていくものと思われます。			
	評価と課題	<p>24年度は、情報化基本方針と情報化アクションプランの改定作業を行いました。25年度以降は、この基本方針とアクションプランに掲げた各事業を着実に推進していきます。</p> <p>主な課題は、以下のとおり。 ①区全体のウェブサイトの再構築 ②災害時における情報の収集・発信手段の多様化の推進 ③区民への情報発信・情報交流における民間SNSの活用 ④調達経費の精査による情報システムの効率的運用 ⑤全庁的な情報システムに関する業務継続計画の策定</p> <p>また、25年5月に成立した共通番号制度に対応する調整も行います。</p>			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
<p>杉並区情報化基本方針は、今後5年の中期的な期間を設定し、その具体的な取組を内容とする杉並区情報化アクションプランの期間を平成25～27年度の3カ年としました。この杉並区情報化アクションプランは、区の財政状況やICTの進展に対応するため、杉並区実行計画と合わせて改定を行います。また、改定時だけでなく、年度単位での進捗状況の把握を行うことで、区の財政状況やICTの変化にきめ細かく対応し、連続性のある適正な改定作業につなげていきます。</p>						

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 15

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		産休代替等臨時職員賃金	5,245	人	40,302
		人事給与システム維持管理			24,601
		職員採用・昇任選考等費用			3,156
		その他()			8,095
	(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	職員数については、前年度比で14人を削減しました。 永年勤続者表彰に係る記念品贈呈を廃止したことにより、前年度比で約72万円を削減しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成13年度以降一貫して職員数の削減に取り組んできました。24年度以降は、新たな行財政改革基本方針に基づき、3年間で200名の職員削減を行うこととしています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	区政における課題や業務量に見合った適正な職員配置が求められています。また、民間に準拠した給与水準が図られるべきとの要望を受けています。
	今後の予測	再任用職員や非常勤職員の増加が引き続き見込まれ、多様化する職員の勤務形態に対応した組織・体制づくりが必要となります。また、平成26年度に予定される人事給与システムの入替えを機会に各業務の見直しを行い、事務効率の改善に取り組みます。
評価と課題		新たな行財政改革基本方針の下、初年度である平成24年度は、生活保護の増加、保育園待機児問題、特別支援教育の充実等、多様な行政課題への対応を行いながら、民間委託の推進、南伊豆健康学園の廃止など、組織の効率化、職員定数の適正化に取り組み、14名の職員を削減しました。今後も引き続き、保育園待機児対策などの行政需要に対応しつつ、効率的な組織体制の構築に取り組んでいく必要があります。 また、年金制度の改正に対応した再任用職員の配置方法を検討していきます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	組織体制・執行方法等の改善について不断の努力を重ね、現在より更に効率的で機動的な組織体制の構築及び職員数の適正化に取り組んでいきます。 平成26年度に入れ替えが予定される人事給与システムについては、現在はシステム対象外となっている非常勤職員を取り込んだシステム構築に向け、費用対効果の観点から踏まえ、より効率的な運用を行えるよう検討していきます。					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 16

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		東京都職員共済組合負担金	3,493	人	56,296
		特別区公務災害分担金	2,098	人	3,642
		その他()			0

(2)事業実績
(協働、行革の取組みがあれば記入)
平成23年7月1日現在共済組合員数3,493人

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	共済組合員である常勤職員が年々減少している中、東京都職員共済組合の運営自体も各種事業の縮小や廃止など、さまざまな見直しが行われています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	特にありません。
	今後の予測	共済制度の見直しが国会で論議され、平成24年に被用者年金一元化を含む社会保障・税一体改革関連法が成立しました。これに伴い、平成27年10月から実施予定の被用者年金一元化による年金制度改革など、事業主として適切に対応を行ってまいります。
評価と課題	東京都職員共済組合及び特別区人事・厚生事務組合の共同処理事業運営は、地方公務員法や地方公務員等共済組合法を根拠とした法定福利厚生を主に展開されており、組合の安定した運営を確保する上で、事業主として果たさなければならない責務です。また、常勤職員の減少に伴い、東京都職員共済組合員も減少し、共済組合の財政状況が厳しくなる中で、法定で定められた福利厚生を維持しながら、福祉事業等の共済事業の運営を確保していく必要があります。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ その他			
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
	東京都職員共済組合では、保養施設ブランヴェール那須の平成25年8月31日事業廃止、貸付事業においては平成25年度末で新規貸付を廃止するなど、費用対効果の検討を踏まえながら見直しが進められています。また、短期給付部分でも、一部負担金返戻金等の基礎控除額について、これまで給料月額にかかわらず一律としていた点を、平成25年7月1日から上位所得者区分を設けるなど、附加給付等についての見直しが行われています。 法制度についても、年金一元化法の成立に伴い、共済年金と厚生年金への一元化などの改革がなされています。					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 17

24年度の事業実施状況		内 容	規模	単位	事業費(千円)	
		(1) 主な取組み	杉並区職員互助会に対する補助金交付	1	団体	27,485
			その他()			0
(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	職員互助会の会費収入に対し、5割の額にあたる事業運営費の補助を行いました。					

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	区職員の福利厚生の実現を図るため、杉並区職員互助会に対し、事業運営費の一部助成を行って参りました。一方、職員互助会では、時代の変遷とともに福利厚生事業の見直しを行い、現在では、選択制補助事業(カフェテリアプラン)を中心とした事業運営が行われています。平成24年度、職員互助会では、25年度からの新たな運営方針をまとめ、一部外部委託の廃止を含めた事業運営の見直しなど、さまざまな運営努力が行われています。			
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	国及び各自治体の職員に対する、福利厚生事業のあり方や、職員互助会への公費支出のあり方が問われています。			
	今後の予測	区民から理解、納得が得られるよう、常に職員互助会運営の検証、見直しを行うことを要望し、区の補助事業の適正な実施を図っていきます。			
	評価と課題	区職員の福利厚生事業を担う職員互助会は非常に重要な位置を占めています。一方、福利厚生事業への公費支出のあり方が注目される中、今後も、区民の理解が得られるよう、互助会運営の検証を継続的に行いながら、福利厚生事業の実現を図っていくことが必要です。			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
長期的かつ健全な互助会運営が確保されるよう、互助会運営の検証、見直しや改善を継続的に働きかけてまいります。						

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 18

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		社会保険料事業主負担金	236	人	62,494
		雇用保険料	328	人	8,013
		労災保険料	2,085	人	3,891
		システム保守委託	1	式	126
		その他(社会保険事務費ほか)			
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	非常勤職員の社会保険料事業主負担金等処理し、非常勤職員の法定福利厚生適用を着実に行いました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	非常勤職員数は年々増加傾向となる一方、社会保険料率は年々引き上げが行われています。		
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	特にありません。		
	今後の予測	業務の多様化や職員配置の見直しにより、非常勤職員が増加することに伴い、社会保険料の事業主負担の増大が予想されます。		
評価と課題		事業主として、法定福利を行う上で、社会保険及び雇用保険の給付適用等が速やかに行われるよう、迅速、効率的な事務処理を実施してまいります。		

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	再任用職員を含めた非常勤職員は年々増加し、社会保険、雇用保険適用対象者は増加しています。一方、社会保険料率は年々引き上げが実施されており、今後もコストは増加傾向にあります。これからも、制度改正や社会動向などを注視し、的確な事務対応に努めてまいります。					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		職員福利厚生		款	2	項	1	目	4	事業	5	整理番号	19
担当部課名		総務部職員課		係名	福利係		連絡先電話番号		1522		昨年度整理番号	18	
上位施策No・施策名		☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆							予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	年度	<input type="checkbox"/>	実行計画事業目標		施策	計画事業	<input type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)		
	対象	杉並区役所に勤務する職員			内部管理		根拠法令等		(1) 地方公務員法第42条 (2) 杉並区職員住宅規則				
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)								活動指標名(式)				
	○住居に困窮する常勤職員への職員住宅の提供、及び、震災時における防災業務従事者の確保 ○職務を遂行する上で、被服の貸与による効率性、安全性の確保								(1) 職員住宅の居室数 (2) 被服貸与数				
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)								成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標					
○職員住宅入居者募集、施設の維持管理 ○被服貸与規程に基づく被服貸与								成果指標名(1) 職員住宅の入居者数(月平均) 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等					
区分		単位	22年度	23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画					
指標	活動指標(1)	1	室	69	69	69	69	69	69	100.0			
	活動指標(2)	2	着	5,204	5,682	4,369	5,710	4,914	5,599	86.1			
	成果指標(1)	3	人	65	64	62	64	65	64	101.6			
	成果指標(2)	4											
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	31,387	33,829	27,712	34,154	29,922	30,844	24年度予算執行率(%)	87.6		
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項			
	(内)委託費	7	千円	1,098	1,077	899	929	923	929				
	職員数	常勤職員数	8	人	0.50	0.50	0.64	0.50	0.50	0.50			
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
		非常勤職員数	10	人				0.00	0.00	0.00			
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	4,460	4,450	5,696	4,350	4,350	4,350			
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0			
		(内)非常勤職員分	13	千円				0	0	0			
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	35,847	38,279	33,408	38,504	34,272	35,194			
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	519,522	554,768	484,174	558,029	496,696	510,058			
	財源	受益者負担分	16	千円	19,147	19,148	18,263	19,277	18,857	19,247			
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0			
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0			
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0				
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	19,147	19,148	18,263	19,277	18,857	19,247				
差引:一般財源(14-20)		21	千円	16,700	19,131	15,145	19,227	15,415	15,947				
受益者負担比率(16÷14)	22	%	53.4	50.0	54.7	50.1	55.0	54.7					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 19

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		職員住宅施設保守管理委託	4	所	923
		職員住宅光熱水費	4	所	1,005
		職員住宅その他維持管理	4	所	3,225
		職員被服貸与	4,914	着	24,769
		その他()			0
(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	被服貸与 延べ4,914着 職員住宅修繕等 33件				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	防災宿舍機能を併合する職員防災住宅は、平成14年に成田、平成21年に高円寺に設置されました。被服貸与は、平成12年度から貸与基準を改正し、対象職種、品目、数量等の見直しを行いました。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	職員住宅の位置付けは、福利厚生住宅のみを目的とした設置だけでは社会的理解が得られない状況です。
	今後の予測	東日本大震災を契機に、各自治体で防災対策を講じている中、地震・台風等の災害時に、迅速に対応要員を確保できる上で、職員住宅の存在意義は大きいものと考えています。
評価と課題	職員住宅の存在は、住宅困窮者等に対する住居の提供だけでなく、災害時には、迅速な災害対応要員の確保が可能となります。一方、老朽化が進む職員久我山寮は、維持管理経費が増加傾向にあります。災害対策要員を確保する上でも、施設メンテナンスの対応を継続してまいります。被服貸与は、区の業務の多様化、職員配置等の変化が著しい中で、職員課としての一元管理も困難な状況であり、より迅速に効率効果的な被服貸与を行うためには、各所属ごとの業務として、一連の貸与事務を行うことが必要であると考えています。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	職員住宅は、空室に伴う入居者募集を効率的に行ない、防災対応要員の確保を図ります。被服貸与については、職員課で実施している一元管理の方法と、各所属で対応する場合の課題を検討しながら、関係各課との調整を継続してまいります。					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名	職員の健康管理			款	2	項	1	目	4	事業	6	整理番号	20				
担当部課名	総務部職員課			係名	福利係			連絡先電話番号	1526			昨年度整理番号	19				
上位施策No・施策名	☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆							予算事業区分	既定事業								
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	50	年度	<input type="checkbox"/>	実行計画事業目標		施策	<input type="checkbox"/>	計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)					
	対象	杉並区職員(常勤・再任用)、杉並区非常勤職員			内部管理		根拠法令等		(1) 労働安全衛生法第66条～71条 (2) 杉並区職員健康管理規則								
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)								活動指標名(式)								
	○職員の健康の保持・増進								(1) 職員定期健康診断の受診者数 (2) 特定保健指導実施者数								
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)								成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標									
○職員健康診断を検査機関に委託して実施 ○健康診断の結果に応じ、生活習慣病等に関する保健指導を実施 ○健康相談室の運営								成果指標名(1)		受診率				算定式・指標の説明等		職員定期健康診断受診者数÷対象職員数	
								成果指標名(2)		特定保健指導実施率				算定式・指標の説明等		特定保健指導実施者数÷対象者数	
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画									
指標	活動指標(1)	1	人	3,151	3,177	3,191	3,202	3,237	3,074	101.1							
	活動指標(2)	2	人	201	250	212	244	204	258	83.7							
	成果指標(1)	3	%	91	92	92	96	92	95	95.8							
	成果指標(2)	4	%	48.0	42.5	58.0	65.0	52.2	65.0	80.3							
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	59,115	68,669	60,182	71,131	61,814	71,251	24年度予算執行率(%)		86.9					
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項							
	(内)委託費	7	千円	58,526	67,930	59,592	70,427	61,243	70,547								
	職員数	常勤職員数	8	人	1.73	0.73	0.73	0.73	0.73	0.73	この評価表における職員数は、学校職員・国保会計職員を除いた人数となっています。成果指標(2)については、東京都職員共済組合等との連携における目標値です。						
		再任用職員数	9	人	0.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00							
		非常勤職員数	10	人				0.00	0.00	0.00							
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	15,432	6,497	6,497	6,351	6,351	6,351							
		(内)再任用職員分	12	千円	0	3,080	3,080	3,930	3,930	3,930							
		(内)非常勤職員分	13	千円				0	0	0							
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	74,547	78,246	69,759	81,412	72,095	81,532								
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	23,658	24,629	21,861	25,429	22,272	26,523								
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0							
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0							
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0							
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0								
差引:一般財源(14-20)		21	千円	74,547	78,246	69,759	81,412	72,095	81,532								
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 20

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		職員定期健康診断	3237	人	24,536
		女性検診	1898	人	18,176
		非常勤職員健康診断	704	人	5,224
		消化器系検診	1007	人	4,441
	その他(VDT検診、健康相談室運営ほか)				9,437
(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	<p>平成24年度は平成25年度以降の健診業務等受託事業者をプロポーザル方式により選定しました。特定保健指導は平成20年度に東京都職員共済組合と協定を締結して以来、共同事業として実施してきましたが、特定保健指導の対象者は指導開始当初と比較して大幅に減少したうえ、指導の実施率は共済組合に属する自治体の中では高い傾向にあります。</p> <p>職員の健康度及び健康への意識が高まってきていることがうかがえます。</p>				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>職員定期健康診断の受診率はここ数年横ばいになっていますが、平成25年度からの新たな健診業務受託事業者と連携し、受診率向上へつながる働きかけを行っていきます。</p> <p>平成20年度から東京都職員共済組合と連携・協力して特定健康診査・特定保健指導を開始しましたが、東京都職員共済組合において平成25年度以降の第二期実施計画が策定されたので、その計画に基づき今後も東京都職員共済組合と連携し、新たな取組など行っていく予定です。</p>			
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)				
	今後の予測	<p>東京都職員共済組合において策定した第二期特定健診等実施計画に沿った形で、特定保健指導対象者だけでなく、非肥満のリスク保有者への新たな対応も重要になっていきます。</p> <p>職場環境の変化、仕事の多様化などにより、職員のストレス度が増大しているため、こころの健康管理がますます重要になります。</p>			
	評価と課題	<p>平成25年度は平成24年度において選定した健診等業務実施事業者への業務委託の初年度となるため、健診業務全般が円滑に実施できるよう、事業者と十分な協力・連携体制を作っていきます。</p> <p>また、特定保健指導については、年々実施率が向上し、指導対象者数自体は減少傾向にあるので今後もこの状況が継続できるよう、様々な働きかけを行っていく必要があります。</p> <p>なお、非常勤職員の特定保健指導については平成25年度に確実に実施できるよう、協会けんぽとの協力・連携体制を強化していきます。</p>			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ その他
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
	<p>職員が心身ともに健康で働けるように、体の健康だけでなく、こころの健康についてフォローに努めます。</p> <p>区民サービスの向上を目指すうえでは、職員の心身の健康の維持が不可欠です。</p> <p>特に、こころの健康を害する職員が増加しており、その予防対策の一環として健康診断時にストレスチェックを導入するほか、相談体制の充実を図りながら職員の健康増進に努めていきます。</p>					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 21

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		杉並区研修の実施	112	回	25,418
		派遣研修、第四ブロック研修	188	回	1,664
		職場研修助成	11	回	605
		区民満足度調査	42	箇所	1,444
	その他(職員研修管理、五つ星の区役所づくり・職員提案発表会)				1,815
(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	<p>○自治と分権の時代にふさわしい職員を育成するため、地域で活動する区民を講師とする研修や直接区民と触れ合う研修、企画力向上の研修など、区民の抱える課題や区への要望を体感し、解決策を自ら考えることのできる課題解決型の職員研修を実施しました。</p> <p>○「五つ星の区役所づくり」を全庁をあげて推進するため、職員から事業の改善や新規提案を募り、取組みを全庁で共有する場として、職員提案発表会を開催しました。</p>				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>○研修対象職員数 S41.4.1現在 2,165人、H12.4.1現在 4,716人、H25.4.1現在 3,894人(内兼任職員 318人)</p> <p>○「杉並区自治基本条例」の制定(中央集権から地方分権へ)</p> <p>○平成19年度から特別区共同研修への参加を縮小(職層研修への不参加)したが、23年度から一部職層研修について参加を復活</p> <p>○新たな基本構想が掲げる将来像を実現するために、今後の人材育成の方向性を示す「杉並区人材育成計画(平成24～26年度)」を策定</p>
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>毎年度、区への対応、職員の対応に関する意見・要望とあわせ、職員教育の徹底を求める要望が寄せられています。</p>
	今後の予測	<p>基本構想の実現に向けた取組みを着実に推進していくため、地域からの多様な要望に対して区民との協働により地域の課題を解決していくための企画立案能力や調整能力を有した職員の育成が求められます。</p>
評価と課題	<p>○基本構想の実現を支える職員を育成するため、「杉並区人材育成計画(平成24～26年度)」に基づいた職員研修を実施するとともに、「五つ星の区役所づくり」を推進し、区民サービスの向上に取り組んできました。</p> <p>○地域とのコーディネート力を高め、自治と分権の時代にふさわしい課題解決型の職員の育成を進めます。</p> <p>○「五つ星の区役所づくり」を活性化し充実を図ることで、さらなる区民サービスの向上に努めます。</p>	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ その他
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
	<p>○「杉並区人材育成計画」で定めた目指すべき職員像に向けた人材を育成していくため、達成状況の検証や見直しを行いながら、それぞれの取組みを推進していきます。</p> <p>○「五つ星の区役所づくり」を推進する職員として身につけるべき意識や能力を効率的・効果的に習得するため、引き続き豊富な経験を持つ民間事業者に研修の企画・運営を委託し、そのノウハウや最新の手法を活用して研修内容の充実を図ります。</p> <p>○人材育成は、各職場でのOJTと主に人材育成課が担う研修により実施していきますが、育成の前提となる採用・任用・異動・評定といった人事政策とも密接な関係にあります。このため、職員課と人材育成課が一体となって支援する体制をつくります。</p>					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名	区役所本庁舎等維持管理			款	2	項	1	目	5	事業	1	整理番号	22
担当部課名	総務部経理課			係名	庁舎管理係			連絡先電話番号	1533		昨年度整理番号	21	
上位施策No・施策名	☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆							予算事業区分	既定事業				
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	5	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標	施策	計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)				
	対象	本庁舎、分庁舎、職員会館、賃借ビル			内部管理		根拠法令等	(1) 建築基準法、消防法、電気通信事業法、大気汚染防止法 (2) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律及び同法施行令					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○本庁舎、分庁舎、職員会館等の機能性及び適正な執行管理を図り、来庁者の利用環境、職員の執務環境を確保しつつ利便性を高める。					活動指標名(式)	(1) 管理施設の総延べ床面積 (2)					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○本庁舎、分庁舎、職員会館等の建物・設備その他全般の維持管理					成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標					
	成果指標名(1)												
	算定式・指標の説明等												
	成果指標名(2)												
	算定式・指標の説明等												
区分		単位	22年度	23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画					
指標	活動指標(1)	1	m ²	40,275.99	40,275.99	40,275.99	40,275.99	40,275.99	40,275.99	100.0			
	活動指標(2)	2											
	成果指標(1)	3											
	成果指標(2)	4											
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	685,248	803,501	756,897	717,684	663,885	712,882	24年度予算執行率(%)	92.5		
	(内)投資的経費等	6	千円	62,935	42,581	107,840	10,261	27,964	5,887	特記事項			
	(内)委託費	7	千円	483,242	582,599	554,147	492,485	452,309	472,183				
	職員数	常勤職員数	8	人	12.71	11.00	12.68	12.00	12.80	12.90			
		再任用職員数	9	人	7.00	7.00	7.00	1.00	1.02	1.00			
		非常勤職員数	10	人				5.00	5.00	4.00			
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	113,373	97,900	112,852	104,400	111,360	112,230			
		(内)再任用職員分	12	千円	20,650	21,560	21,560	3,930	4,009	3,930			
		(内)非常勤職員分	13	千円				13,750	13,750	11,000			
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	819,271	922,961	891,309	839,764	793,004	840,042				
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	18,779	21,859	19,453	20,595	18,995	20,711				
	財源	受益者負担分	16	千円	9,426	9,316	8,447	9,126	8,542	8,868			
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0			
都からの補助金等		18	千円	16,800	0	2,488	0	0	0				
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0				
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	26,226	9,316	10,935	9,126	8,542	8,868				
差引:一般財源(14-20)	21	千円	793,045	913,645	880,374	830,638	784,462	831,174					
受益者負担比率(16÷14)	22	%	1.2	1.0	0.9	1.1	1.1	1.1					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 22

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		本庁舎、分庁舎、職員会館の庁舎保全業務委託	39,589.68	m ²	328,836
		本庁舎、分庁舎、職員会館、賃借ビルの総合衛生管理業務委託	40,275.98	m ²	60,178
		本庁舎、分庁舎、職員会館、賃借ビルの光熱水費	40,275.98	m ²	123,703
		賃借ビルの借り上げ業務	686.30	m ²	39,050
		その他(資源回収、庁舎修繕 ほか)			112,118
	(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	<p>東日本大震災による電力の供給不足への対応として、コージェネレーションシステムによる自家発電を行い、杉並区が東京電力から購入する電力を削減しました。また、来庁者等への影響を最小限に止めるよう配慮しつつ、照明の間引きやエレベーターの一時停止、空調温度調整などの節電対策を行いました。</p> <p>なお、コージェネレーションシステムについては、平成24年6月～平成25年7月の空調熱源改修その他工事の中で、10月中旬から稼働を停止し、機器更新を行っています。</p> <p>今後も、必要に応じた節電対策を実施していきます。</p>			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	
	評価と課題	<p>本庁舎竣工から20年以上が経過し、経年劣化が進んでいます。今後、平成19年度策定の「本庁舎中長期修繕計画」に基づき、機器交換や設備修繕を進める必要があります。経費が大幅に増加するため、実施にあたっては、優先順位を設けるなどの検討を行い、修繕を的確に進めて行く必要があります。</p> <p>また、東日本大震災以降の節電対策については、照明の間引きやエレベーターの一時停止、空調温度の調整などの節電対策を行っています。なお、機器の交換等に際し、電力消費量が少なく節電効果の高い機種を選択するなどの対応を行います。</p>

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 23

24年度の事業実施状況	内容	規模	整理番号	
			単位	事業費(千円)
(1)主な取組み	庁有車運行管理業務委託	10	台	73,434
	その他(車両点検修理、燃料費等)			26,963
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	委託運転手による庁有車(10台)の運行管理・維持管理に加え、職員貸出車両106台の運転代行を行いました。 安全運転教育については、庁有車運転登録講習(3回)、体験型安全運転研修(2回)、再教育研修(事故を起こした職員3人)、自転車安全運転講習会(2回)などを行いました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	昭和60年度から、経理課が庁有車の集中管理及び運転登録制を行い、効率的な運営を実施してきました。車両の買い替えに当たっては、低公害車を順次導入しています。平成13年6月から毎週水曜日を「カーデー」と定め、ガソリン使用量削減、地球温暖化防止のための庁有車の使用抑制を行っています。平成15年度からは、運転登録を5年更新制とし、安全運転講習会参加を義務付けました。自転車事故の増加に伴い、23年度から自転車安全運転講習会を実施しました。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	直接意見をいただいてはませんが、より上位の低公害車を購入することは、環境に配慮する区としての責務であると捉えています。
	今後の予測	低排出ガス車・燃費基準達成車の低公害車や電気自動車の導入、エコドライブの促進など環境に配慮した対応が重要になると予想されます。 引き続き講習会や研修を行い、また、委託運転手による運転代行を活用し、交通事故ゼロを目指します。
評価と課題	<p>庁有車の保有台数は安定し、維持管理も確実にに行われ、安全で確実な車両供給ができています。基本構想で「みどり豊かな環境にやさしいまち」を目標に掲げており、全車低公害車化を目指しています。</p> <p>また、交通事故ゼロを目指し講習会等を開催しておりますが、残念ながら事故件数は、平成24年度24件で減少しませんでした。引き続き交通事故ゼロを目指し、安全運転の徹底や運転者の意識高揚を図る必要があります。</p> <p>なお、平成25年度に電気自動車の導入を予定しておりますが、今後震災時の活用などについて検討する必要があります。</p>	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
<p>低公害車への車両更新には、費用がかかりますが、購入だけでなく、リースによる導入も行い、費用の平準化を図り、着実に更なる低公害の車両導入を進めていきます。</p> <p>安全運転教育を継続・充実することにより、事故ゼロを目指します。</p>						

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 24

24年度の事業実施状況	内 容	規模	単位	事業費(千円)		
		(1)主な取組み	施工能力等審査型総合評価方式の本格実施	27	件	
			技術実績評価型総合評価方式の試行実施	1	件	
			社会保険労務士による建物総合管理業務委託契約等に係る労働環境の調査	4	件	
			工事成績優良事業者の公表	4	件	
			その他(契約事務帳票類の印刷、仕様書等の郵送料ほか)	1,008		
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	平成23年度までの試行を踏まえ、施工能力等審査型総合評価方式の本格実施を開始するとともに、技術実績評価型総合評価方式の試行を行いました。 建物総合管理業務委託契約等に係る労働環境について、社会保険労務士による調査(評価結果表の作成、事業者への改善提案、事業者からの改善報告の確認等)を実施しました。 工事成績優良事業者公表制度を構築し、10月から、区ホームページ及び契約情報掲示板において、公表を開始しました。					

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	行政事務のアウトソーシングが進行するなかで、区民にとって良好なサービスの提供を確保するため、発注者としての責任が増大しています。また、より詳細かつ明確な規定の策定が求められており、契約条項、仕様書の内容の充実が必要になってきています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	汚職や談合事件に対する社会的な関心が高まる中、区の契約についても、落札率や落札業者に対する住民の関心は高く、厳しい眼が向けられています。 また、施設管理業務の委託などでは、受注業者の業務履行にあたって「接遇」や「服装」等、契約の本来的な履行と直結しない点に関しても、厳しい評価が生じてきています。
	今後の予測	この間の経済対策や金融対策の効果を背景に景気の回復が期待されていますが、海外景気や雇用・所得環境の先行きへの不安もあり、地域経済の状況は引き続き厳しいものと予想されます。 こうしたことが、悪質な業者の横行や履行の質の低下に繋がらないように、引き続き、業者の選定方法、契約履行の確認強化が求められています。
評価と課題	行政の契約は、最終的にエンドユーザーである区民に価格と品質が総合的に優れた公共調達を実現することが目的です。毎年度、入札制度の改革・契約制度の改正により、公平性を念頭に、健全な競争に基づく契約と、確実に良好な履行の確保に努めてきました。 契約が多種・多様となる今後も、公正性、競争性、透明性をしっかりと確保していくとともに、確実に良好な履行の確保を図っていく必要があります。 また、公契約条例については、他自治体などの情報収集に努めるとともに、引き続き、調査・研究を行っていく必要があります。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
<p>公共調達の原資が区民からの税金であることを踏まえ、区は、公金の適正かつ効率的な活用のために、入札と契約における透明性・公平性・公正性を確保し、健全な競争性に基づく、現在の入札契約制度を確立してきました。</p> <p>近年、こうした公共調達の原理原則に加え、契約において良質なものやサービスを確保するためには、契約の相手方となる事業者の経営の安定と従事者の適切な労働環境の確保が重要となっています。</p> <p>こうしたことを踏まえ、平成24年1月、今日の社会経済状況の変化に的確に対応すべく、「適正な労働環境の整備」や「区の施策推進への寄与」という視点を加えた「杉並区公共調達の指針」を新たに策定しました。</p> <p>また、この指針を実現するための具体策の一つとして、平成24年3月、「杉並区公契約等における適正な労働環境の整備に関する要綱」を制定しました。</p> <p>これらの指針や要綱に基づき、技術実績評価型総合評価方式の試行実施、社会保険労務士による調査などモニタリングの強化、工事成績優良者公表制度の創設などに取り組んできましたが、今後も、委託契約における総合評価的な方式の検討・試行など、さらなる契約制度の改善に努めていきます。</p>						

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 25

24年度の事業実施状況	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		自治体総合賠償責任保険料の支払い	1	件
(1)主な取組み	区有物件火災共済保険料の支払い	1	件	781
	賠償金・補償金の支払い	6	件	3,178
	旧南伊豆健康学園解体工事及び設計監理	1	件	83,305
	その他(所管地除草及び管理委託、財産価格審議会委員報酬等)	9,972		
	(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	①自治体総合賠償責任保険料、及び区有物件火災共済保険料を特別区協議会宛に支払いました。 ②賠償金及び補償金として、被害者等へ6件3,178円を支払いました。 ③旧南伊豆健康学園(建物)の解体工事を施工しました。		

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	①公共施設の整備促進と近年の財政状況により、全般的に事業用地の取得件数は減少傾向にありますが、未利用国有地や企業が売却処分を決定した財産等の取得が増加傾向にあります。 ②平22年度から、賠償金及び補償金の支払件数が増加傾向にあります。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	①企業や官庁における所有財産の売却処分が進む中、区が率先して用地を取得し、住環境に配慮したまちづくりを推進して欲しい。 ②賠償金の支払いを伴う賠償事故について、示談交渉から賠償金が支払われるまでの所要期間を短縮して欲しい。
	今後の予測	
評価と課題		①公共事業用地の取得(処分)が、円滑かつ適正に執行されるよう、事務担当職員の専門知識やスキルが求められており、一層の向上に努めていきます。 ②国家賠償法上の賠償事故が発生した際、損害保険会社との連携により、迅速かつ確実な賠償金及び補償金額の決定、支払いができました。また、今後も事故が生じた際には、より一層、迅速かつ適切な対応に努めます。

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他			
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	①公共事業用地の取得にあたっては、区の用地取得計画と財政状況に依拠します。そのため、大幅な取得件数の増加は見込めません。 ②賠償事故に対する、区の負担額を予測することが困難である事から、一定規模の予算措置が必要となります。					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 26

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		土地開発公社運用資金の貸付金	3	件	2,870
		負担金補助及び交付金(事務費)	1	式	642
		その他()			0
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	土地開発公社が、公共用地を先行取得するために必要な、金融機関からの借入金に対する利息分や事務費を、土地開発公社に対して貸付け、円滑な事業の支援を行いました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	公共施設整備に伴う、土地開発公社における用地の先行取得が、設立当初に比し減少傾向にあります。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	公共施設整備に伴う、土地開発公社における事業用地の先行取得は、現状で推移していく見込みです。
評価と課題	24年度における、土地開発公社による事業用地の先行取得は3件でしたが、区の効果的な公共施設整備の促進に寄与しました。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	公共事業用地の取得計画は少ないですが、地権者の相続等により買取り申し出がなされた土地について、土地開発公社が取得の機会を失することなく先行取得し保有している間に、区が公共事業として補助金の適用を受ける事が可能になる等、今後も、土地開発公社による先行取得の必要性があります。					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 27

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)	
			杉並区有建築物等定期点検外業務委託			14,417
			建築物等定期点検に係るタイル外壁及びモルタル塗り外壁等の調査委託			6,195
			特定化学物質調査委託			954
			保全情報システムデータ一括登録業務委託			322
		その他(営繕積算システム使用賃借料 ほか)			3,975	
	(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	24年度の事業の主な取組みは、 ①執行委任による建設工事や修繕工事の計画・設計・監督、それに伴う起工・支払い事務 ②工事内訳書の作成に必須である営繕積算システム(RIBC)の使用賃借・データ使用の契約を結び、業務の円滑な執行を支援 ③区施設の定期点検業務や保全情報等調査業務などで現状の区施設の状況を把握を行いました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	区の事務事業の拡大に伴う新規施設建設から、社会情勢の変化に伴う行政需要は、施設の用途変更による改修や老朽施設の大規模改修、耐震工事、設備システムの全面更新等の改修工事へとシフトしています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	施設のフローからストックの時代に入り、いかに効率的に施設保全を行っていくかが課題となります。現在の施設数を保有し維持保全していくのではなく、施設を区民にとって利用しやすい形で再編整備を行い維持保全を行うことが必要です。また、東日本大震災後の電力供給不足に対する、節電等の取り組みと環境対策も重要になります。
	今後の予測	設備システムの大規模改修や施設の再編整備による用途変更工事等に加え、築50年を超える施設が平成27年から増えてくるため、改築や修繕の経費の増大が見込まれます。また、区施設で消費する電力量の管理など、昨今の電力不足に対応するための継続的な節電・省エネへの取り組みを行っていきます。
	評価と課題	社会状況の変化や多様化する区民ニーズに応えるため、施設の運営管理とハード面の見直しが求められています。施設の安全対策やバリアフリー化、経費削減に取り組みました。また、施設の長寿命化を目指すために、最低限改修が必要な部位に対する中長期修繕計画の見直しに取り組んでいきます。首都直下型地震等に備え、帰宅困難者対策として、主要街道沿いの区施設の自家発電能力の向上を図るとともに、防災機能を見直して区民の安全を守る施設づくりの検討が必要です。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ その他
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
	今後も区施設の機能や性能を良好な状態に保つために修繕・改良を一元的に実施します。 ①修繕工事は、修繕検討・判定会等による工事の優先順位や維持管理の容易性及び経済性に基づいて進めていきます。 ②中長期的な視点では、施設白書のデータ更新を踏まえ、計画的に老朽化した区施設に予防保全措置を実施し、施設の長寿命化と改修費の平準化に取り組んでいきます。 ③保全情報システム等を活用し、建物の屋根外壁や他の部位(機械設備・電気設備・昇降機設備など)についても、年次修繕計画で計画的な保全を図り、ライフサイクルコストを縮減していきます。 ④大規模施設の全面改修・改築に関する計画を施設主管課と連携して見直し、計画的改修・改築を行うことで、経費の削減をしていきます。 以上のことにより、修繕計画の項目の充実を図り、より効果的なコスト管理手法を検討していきます。					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		総務事務		款	2	項	1	目	6	事業	1	整理番号	30
担当部課名		総務部総務課		係名	総務係			連絡先電話番号	1434	昨年度整理番号	28		
上位施策No・施策名		☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆							予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	年度	<input type="checkbox"/>	実行計画事業目標		施策	計画事業	<input type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)		
	対象	関係団体(者)、職員、区民等			内部管理		根拠法令等	(1) 特別区人事及び厚生事務組合理約等の負担金支出根拠					
					施設維持管理		(2)	庁用交際費支出基準及び香典等支出基準					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	①内部事務管理に伴う、各課との連絡調整機能の確保 ②区と区議会との円滑な事務処理 ③関係団体との良好な関係の維持							活動指標名(式)	(1) 総人口数(平成24年4月1日現在) (2) 総職員数(平成24年4月1日現在)			
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○区議会、行政委員会との連絡調整 ○賀詞交歓会の実施、褒章及び表彰に関すること ○一部事務組合との連絡調整 ○特別職報酬等審議会の開催に関すること ○各種負担金、分担金等の支出、区交際費及び香典の支出 ○同和対策、公益通報、他の部に属さない事務							成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標				
								成果指標名(1)	(代)総人口数(平成24年4月1日現在)				
								算定式・指標の説明等	総務事務で支出する経費は全て区政運営に必要な経費であることから、総人口としている。				
								成果指標名(2)					
								算定式・指標の説明等					
区分		単位	22年度	23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画					
指標	活動指標(1)	1	人	539,211	538,703	538,703	539,482	539,482	541,253	100.0			
	活動指標(2)	2	人	3,706	3,659	3,659	3,645	3,645	3,581	100.0			
	成果指標(1)	3	人	539,211	538,703	538,703	539,482	539,482	541,253	100.0			
	成果指標(2)	4											
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	193,022	152,344	147,677	153,531	148,674	163,683	24年度予算執行率(%) 96.8			
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項			
	(内)委託費	7	千円	540	961	781	3,742	3,570	922				
	職員数	常勤職員数	8	人	5.49	5.00	5.85	5.00	2.69				4.00
		再任用職員数	9	人	1.00	1.00	2.00	1.00	1.00				0.00
		非常勤職員数	10	人				2.00	2.00				1.50
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	48,971	44,500	52,065	43,500	23,403				34,800
		(内)再任用職員分	12	千円	2,950	3,080	6,160	3,930	3,930				0
		(内)非常勤職員分	13	千円				5,500	5,500				4,125
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	244,943	199,924	205,902	206,461	181,507	202,608				
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	454	371	382	383	336	374				
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0				0
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0				0
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0				0
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0				
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0				
差引:一般財源(14-20)		21	千円	244,943	199,924	205,902	206,461	181,507	202,608				
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 30

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)	
			区交際費、香典、賀詞交歓会、同和対策等			5,109
			表彰事務			6,087
			各種分担金			134,179
			総務事務			3,299
		その他()			0	
	(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	平成24年度の総務事務について、通常の業務については適切に実施し、臨時的な課題についても係一丸となって対応しました。特に、平成24年10月1日に区制施行80周年を迎えたため、その準備を通常業務と並行して進めました。10月1日の記念式典、10月13日・14日の80周年まつり、10月27日の記念パレードなどの重点事業では、区民・事業者・関係機関・交流自治体等と協力し、実施にあたりました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	区と区議会や行政委員会との連絡調整、区議会定例会等の対応、区功労表彰、賀詞交歓会、人権問題など、幅広い業務を行っています。また、「総務」という性格上、他課に属さない業務を担当することが多くあります。さらに、平成24年度に組織改正があり、区長室から総務部になりました。総務課は部の庶務担当課になり、部内の各課との連絡調整も行っています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	税金の適正な執行、費用対効果を考えた執行、さらには時代の変化に対応し区民ニーズを的確にとらえるようにというご意見をいただいております。
	今後の予測	80周年まつりの成功を受けて、平成25年度は、地域活性化担当が新設され、業務を引き継ぐことになりました。総務課もノウハウを引継ぐために後方支援をしていく必要があります。また、賀詞交歓会、区功労表彰など、永年続いている事業も、区民のニーズや時代の変化に適した内容に見直していく必要があると考えています。
	評価と課題	平成24年10月1日に杉並区は、区制施行80周年を迎えました。10月は、記念式典、80周年まつり、記念パレードなどを実施し、多くの来場者に恵まれました。特に、桃井はらっぱ広場で実施した80周年まつりは、2日間で約9万3千人もの来場者があり、人の絆、地域の絆、交流自治体との絆というものを実感できました。今後も、南相馬市への支援とも関連づけながら、「絆」を育む事業を計画していくことが大切だと考えています。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input checked="" type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	<p>○賀詞交歓会や区功労表彰などの事業は、過去の良い部分は発展させながらも、将来的には、委託や協働なども視野に入れて、「カイゼン」を進めていく必要があると考えています。</p> <p>○総務課は、NPO支援基金(協働推進課)、社会福祉基金(保健福祉部管理課)、次世代育成基金(児童青少年課)、みどりの基金(みどり公園課)を所管する課と連携しながら、寄附に関する事務を担当しています。80周年まつりでも多くの協賛金を個人・事業者からいただきました。また、南相馬市への義援金の呼びかけも引き続き行っています。今後も、受身の姿勢でなく、区民・事業者に対して、各基金(義援金)の必要性を分かりやすく説明し、共感していただき、寄附を寄せていただけるように積極的に行動することが必要と考えています。</p>					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		外部監査		款	2	項	1	目	6	事業	2	整理番号	31	
担当部課名		総務部総務課		係名	総務係			連絡先電話番号	1436		昨年度整理番号	29		
上位施策No・施策名		☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆							予算事業区分	既定事業				
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	14	年度	<input type="checkbox"/>	実行計画事業目標		施策	<input type="checkbox"/>	計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)		
	対象	区が実施している施策			内部管理		根拠法令等		(1) 地方自治法第252条の27 (2) 杉並区外部監査契約に基づく監査に関する条例					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)								活動指標名(式)					
	個別外部監査を実施することで、施策、事務事業の運営に対する透明性、信頼性の向上を図るとともに、監査結果を参考にして今後の区政運営に役立てることを目標としています。								(1) 個別外部監査実施件数 (2)					
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)								成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標						
○行政評価等に基づき外部評価委員会が推薦してきた複数の監査テーマをもとに、杉並区外部監査人選定等委員会において個別外部監査で実施する監査テーマを選定する。 ○杉並区外部監査人選定等委員会において選定した監査テーマについて、監査委員の意見聴取及び区議会の議決を経て、個別外部監査を実施する。								成果指標名(1) 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等						
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)	1	件	1	1	0	2	0	2	0.0				
	活動指標(2)	2												
	成果指標(1)	3												
	成果指標(2)	4												
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	4,593	2,010	0	5,940	0	8,010	24年度予算執行率(%)		0.0		
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 事業予算については、外部評価委員との連携の下、行われる長の要求(長からの財政援助団体等の監査要求も含む。)による個別外部監査の実施と、議会からの要求、住民監査請求などにも対応できるよう、計画では2回分の予算を計上しています。				
	(内)委託費	7	千円	4,589	2,000	0	5,930	0	8,000					
	職員数	常勤職員数	8	人	0.46	0.01	0.00	0.10	0.12					0.50
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					0.00
		非常勤職員数	10	人				0.00	0.00					0.00
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	4,103	89	0	870	1,044					4,350
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0					0
		(内)非常勤職員分	13	千円				0	0					0
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	8,696	2,099	0	6,810	1,044	12,360					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	8,696,000	2,099,000		3,405,000		6,180,000					
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0					0
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0					0
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0					0
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0					
差引:一般財源(14-20)		21	千円	8,696	2,099	0	6,810	1,044	12,360					
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0		0.0	0.0	0.0						

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 31

24年度の事業実施状況	内 容	規模	単位		事業費(千円)
			単	位	
(1)主な取組み	個別外部監査の実施		件		0
	その他()				0
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	実施しませんでした。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成14年度から開始した事業で、平成22年度まで年1回の個別外部監査を実施しました。22、23年度は個別外部監査を実施しませんでした。休止した理由は、外部評価委員による事務事業等の外部評価(杉並版「事業仕分け」)を実施したこと、24年度には、今後10年を見据えた新たな基本構想を策定するところであり、これに伴い計画事業をはじめ区の事業方針などの見直しの時期にあったためです。 25年度以降は、外部評価委員会の提案に基づき、必要に応じて実施していきます。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	外部監査のポイントがコストや効率性中心になり、区民サービスの満足度というような行政事業としての評価が十分ではないといった意見がある一方、テーマを絞って会計等の専門家による外部の監査を入れることは行政改革を進めるうえで有意義であるという意見もあります。
	今後の予測	平成25年3月、杉並区外部評価委員会から個別外部監査のテーマ候補の推薦を受け、同月、杉並区外部監査人選定等委員会により、平成25年度個別外部監査のテーマを「児童館」に選定し、平成25年度に実施することになりました。
評価と課題	行政評価制度に長からの要求による個別外部監査制度を関連付けた「杉並方式」の制度を平成14年度から導入し、外部評価委員等により選定された監査テーマを経済性、効率性、有効性の観点から外部監査し、運営方法等、事務の効率、効果的な執行に向けた提言をいただき改善につなげてきています。 このことから、個別外部監査は、外部の専門的知識を有する方の監査を受けるということで、今までにない視点からの点検、評価が行われ、一定の成果をあげてきており、大変有効に機能していると考えています。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	25年度個別外部監査のテーマ「児童館」については、新たな需要や、法改正の動きへの対応といった具体的な課題があるので、監査人から具体的な報告を出してもらえないのではないかと期待しています。 また、施設再編整備の検討を進めている中で、児童館の在り方も重要な要点となっており、監査で出された課題をふまえて、できるだけ中間のまとめに活用していきたいと考えています。					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 32

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		庁内印刷業務	4,599,008	回転	7,983
		例規・要綱データ化(更新)	4	回	4,844
		文書交換業務	314	所	14,332
		文書保存廃棄	58	トン	961
		その他(大型シュレッダー等各種賃借、文書保存箱購入ほか)			
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	①新任、一般中堅、主査昇任、係長昇任と職層ごとの研修のほか、文書事務の説明会の開催、関係団体への出張研修などを行い、適正な文書管理が行われるよう指導の場を設けました。 ②文書管理システム導入後、初めての大規模組織改正にあたり、システム内での文書の移管手続きなどを効率良く適切に行いました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	①文書管理システムが稼動し、文書の電子化が進みました。 ②官報や判例集等は、紙からインターネット検索に変わりました。 ③例規類をパソコン上で検索できるようにしたため、従来、冊子として配布していた例規集、要綱集の印刷部数を大幅に削減しました。 ④区が発送するもののうち、信書でないものについては、郵便ではなく、経費節減が可能なメール便を選択できるようにしました。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	平成23年4月1日に公文書等の管理に関する法律が施行されたことに伴い、公文書管理そのものの考え方が変わり、地方自治体にも条例制定の努力義務が課せられました。しかし、現在の文書管理システムは、この法律の趣旨を盛り込んだシステムにはなっていません。今後、公文書管理条例の整備、文書管理システムの改正及び歴史的文書の長期保存化など、区としての課題として捉えています。
	今後の予測	①文書管理システム導入から10年が経過し、電子による起案が一般的な処理方法となりました。起案文書全体に占める電子起案の割合は約60%となっていますが、今後も大幅な変化はないものと予測しています。この理由は、契約書などの押印による文書の原本性の確保や建築・土木分野における大判図面等の添付など、電子化にはなじまないものがあるからです。 ②IT技術の進歩とともに印刷機器なども変化していくため、集中型の印刷方法だけでなく、各職員が効率的に自己印刷できる新機器などの情報等を注視していきます。
評価と課題	①文書係は、区の公文書の作成、取得、分類、記録、整理、保存及び廃棄を一連の流れとして適切に行い、表裏の関係にある情報公開請求に十分に応えられる内容となるよう指導しています。 ②本庁組織が作成した文書は総務課が引き継ぎ文書倉庫等で保存しており、昭和の時代からの長期保存文書や引き続き紙で保存する文書が多くあります。しかし、倉庫の収納力には限界があり、震災対策の面からも、長期保存文書のマイクロフィルム化や外部倉庫などの保存場所の確保について、中・長期的な検討が必要です。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他			
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し		<input type="radio"/> 実施主体の見直し <input type="radio"/> 対象の見直し	
	①現在、保存文書は、本庁舎の専用文書倉庫に約8000箱保存しています。しかし、区制施行から現在までの長期保存文書が庁舎内倉庫だけでは収まらず、区有施設等6箇所約2600箱の文書を保存しています。その中には、耐震強度偽装事件発覚後の法律改正により、従来は5年保存であった設計図書類が、15年保存に延長になったもの約1000箱などがあります。このようなことから、倉庫の場所の確保・効率性を図るため、長期保存文書のマイクロフィルム化の検討を行います。一方で、安定的な庁舎外保存場所を確保するため、関連各所との調整も行っていきます。 ②耐用年数を超えたオフセット印刷機等が故障した際の対応について、販売メーカーと協議をしています。一方、専門職員が必要なオフセット印刷機から自己印刷が可能な印刷機への変更を考慮して、後継機器の情報を集めています。 ③他の自治体の動向などの情報収集のほか、庁内検討組織による課題抽出など、公文書管理に関する条例化について検討を進めていきます。					